

平成27年度エコ農業とちぎ推進会議結果概要

日時：平成28年3月15日(火)14:30～16:20

場所：栃木県庁 昭和館 多目的室4

1 「エコ農業とちぎ」の推進状況について

(1) 事務局より平成23年度から5年間取り組んできたエコ農業とちぎの推進状況及び主な成果について以下のとおり説明した

ア 5年間の主な取組

- (ア) エコ農業とちぎ推進会議における施策の検討 (H23～)
- (イ) 栃木県エコ農業とちぎ研究会における具体的取組の検討 (H23～)
- (ウ) 「エコ農業とちぎ推進方針」(H26～H30)の策定 (H26.3)
 - ・4つの推進方策や目標等を設定
 - ・「実践宣言」「応援宣言」の制度を開始 (H26.5)
- (エ) エコ農業とちぎの推進
 - ・各種イベントにおけるPR、シンポジウムの開催 (H26、H27)
 - ・PRキャンペーンの実施 (H26、H27)
 - ・実践宣言者が生産した農産物が購入できる「エコ農業とちぎ実践店舗」の設置 (24店舗)
 - ・エコ農業とちぎ通信(情報誌)の発行 (H27～)
 - ・エコ農業とちぎを推進するための技術の充実と普及
IPMの推進、有機農業の推進、再生可能エネルギーの利活用、多面的機能の発揮促進、農業農村整備事業における生態系配慮の推進 等

イ 主な成果

- (ア) とちぎ農業成長プラン(H23～H27)の指標と実績
→重点戦略に係るすべての指標において目標を達成
- (イ) エコ農業とちぎ推進方針(H26～H30)の指標と実績
→宣言者は増加しているが実践宣言者が伸び悩んでいる。エコ農業とちぎ実践店舗数は、目標を達成

(2) 事務局の説明に対する委員からの主な意見は以下のとおりであった。

- ア 小学校等にも、エコ農業とちぎを積極的にPRしてはどうか。
- イ 生活の中で「エコ農業とちぎ」が浸透していない(主婦は知らない人が多い)。特に、宇都宮市に実践店舗が少ないので、身近なスーパーマーケット等でエコ農業とちぎで生産された農産物が手に取れるとよい
- ウ 応援宣言が実践宣言に比べ多いのは、消費者側の期待が大きいことの表れではないか。一方、実践宣言については、農業者にメリットがないと考えられているのでは。農業者に実践宣言の趣旨や目的をいかに理解してもらうかがポイントであり、工夫が必要な点と考える。応援宣言者が多いことを農業者にPRすることも一案。

2 エコ農業とちぎの推進計画について

(1) 事務局よりこれまでの課題と今後の推進計画等について説明した

ア これまでの課題

- (ア) 環境に配慮した農業技術は、意識や関心の高い農業者や活動組織を中心に増加しているが、さらなる技術の充実と普及に向けて、取組の面的拡大とレベルアップを図る必要がある。
- (イ) 平成26年度から開始した「実践宣言」「応援宣言」は徐々に増加しているが、「実践宣言」が伸び悩んでいる。
- (ウ) エコ農業とちぎの充実・発展を図るためには、宣言だけにとどまらず、農業者(実践宣言者)と消費者(応援宣言者)を結ぶ仕組みづくりが必要である。

イ 今後の推進方針(各種計画への位置づけ)

- (ア) エコ農業とちぎ推進方針(H26～H30)
- (イ) 栃木県農業振興計画(H28～H32)
 - ・リーディングプロジェクト7「農の多彩な効用の発揮促進」に「エコ農業とちぎ」を位置づけ
- (ウ) 栃木県農業農村整備推進計画 とちぎ水土里づくりプランⅢ(H28～H32)

ウ 平成28年度エコ農業とちぎの推進計画について(抜粋)

- (ア) 環境に配慮した技術の充実と普及
 - ・環境保全型農業直接支払交付金による支援
 - ・エコ農業とちぎの技術(IPM、有機農業、再生可能エネルギー、生態系配慮技術等)の普及啓発
- (イ) エコ農業とちぎ宣言者の拡大
 - ・エコ農業とちぎ実践店舗における掲示板の提供等による情報発信機能の強化
 - ・facebookの活用による取組活動等のリアルタイムな情報発信
- (ウ) 農業者(実践宣言)と消費者(応援宣言者)を結ぶ仕組みづくり
 - ・消費者(応援宣言者)等を対象にエコ農業とちぎの取組が見学できるほ場等を県内7カ所に設置
 - ・実践宣言者と応援宣言者の対話を重視する交流機会を提供することにより相互理解を深める

(2) 事務局の説明に対する委員からの主な意見は以下のとおりであった。

- ア 農業者と消費者を結ぶ仕組みづくりは重要と考えるので、積極的に進めてほしい。
- イ エコ農業とちぎ実践店舗の中には、ポスターや看板等の目印がない店舗も見受けられる。消費者が応援しやすいように対応していただきたい。掲示板の設置が一つの足がかりとなってほしい。
- ウ エコ農業とちぎに関する、農作業体験や生き物観察等の実施も良いが、土づくり等の資源循環に関わる体験も盛り込んでいただきたい。
- エ 「エコ農業とちぎ」を農産物に表示することはできないが、例えば農産物直売所の店内に掲示している生産者の顔写真と一っしょに、エコ農業とちぎの取組を紹介してはどうか。
- オ エコ農業とちぎカタログについては、農業者・消費者を問わず、多くの人の目にとまる場所に設置してはどうか。
- カ 実践宣言者の農産物を食材として提供するレストラン等の店舗もPRしてはどうか。
- キ 農業者と消費者の双方向性が大切である。エコ農業とちぎ通信や実践店舗の掲示板等で応援宣言者の取組を紹介してはどうか。
- ク 自主的にエコ農業とちぎをPRする宣言者を増やす取組を実施してはどうか。例えば、農業高校への出前授業等でPRし、生徒に応援団になってもらえば、下級生や子供達にもエコ農業とちぎが伝わる。
- ケ 教育的な視点を取り入れて啓発してはどうか。例えば、実践宣言者が先生役になって、エコ農業とちぎの取組を消費者に教える取組により、双方の理解促進につながると考えられる。